

規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定
(T B T協定) 附属書 3 の L に基づくものです。

日本農林規格等に関する法律に基づく木質ペレット燃料の日本農林規格
の廃止及び制定について

下記のとおり、木質ペレット燃料の日本農林規格 (JAS 0030) を廃止し、新たに制定する予定ですので、お知らせします。御意見のある場合は、理由を付して文書で提出してください。

記

- 1 件名
木質ペレット燃料の日本農林規格の廃止及び制定
- 2 対象品目
木質ペレット燃料
- 3 趣旨及び目的
現行の木質ペレット燃料の日本農林規格 (JAS 0030) を廃止し、以下の修正を加えた上で新たな木質ペレット燃料の日本農林規格として制定するものである。
(1)対応する国際規格との対比表の追加により、様式を JIS Z 8301 に準拠すること及び語句の表現の適正化をすること
(2)灰の溶融挙動の記載について、推奨から記載事項とすること並びに「粗いペレット微粉」及び「粒子密度」について新たに記載を推奨すること
- 4 適用予定日
官報に公示する。
- 5 意見提出先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1
TEL (03) 6744-7182
FAX (03) 6744-0569
- 6 意見提出期限
掲載から 60 日後